

4月定例記者会見資料  
令和8年4月23日

## 市役所の開庁時間の変更について

職員の働き方改革を推進するため、次のとおり開庁時間を変更します。

### 1 実施日

令和8年10月1日(木)から

※なお、6月1日(月)から9月30日(水)を移行期間とします。

移行期間中は、変更及びその理由をいち早く周知し、新しい時間でのご来庁へのご協力をお願いしてまいります。

### 2 実施内容

#### ●開庁時間の変更

【現在】8時30分から17時00分 → 【変更後】9時00分から16時30分

～対象施設～

- ・市庁舎 ・消防庁舎(3階) ・企業局舎
- ・出先機関の一部(東部連絡所、西部連絡所)

※電話の受付時間は変更ありません。

### 3 見直しによる主な効果

窓口対応時間と職員の勤務時間が重なっているため、開庁時間を短縮することで、時間外勤務を前提とした勤務体系を改善し、職員の働き方改革を推進します。

また、短縮した時間を業務改善や企画立案に充てる等、行政サービスの質の向上に繋がります。

#### 【問合せ】

政策経営部市長公室 経営デジタル課  
電話：047-453-9221